

福祉サービス第三者評価結果 (グレード1)

事業所名 ゆるり

発効：2017年3月3日（2020年3月2日まで有効）

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	ユルリ
事業所名 (正式名称を記載)	ゆるり
事業所種別	特別養護老人ホーム
事業所住所 最寄駅	〒253-0072 神奈川県茅ヶ崎市今宿473-1 JR東海道線「茅ヶ崎」駅下車 バス10分
事業所電話番号	0467-84-6211
事業所FAX番号	0467-84-6110
事業所代表者名	役職名 施設長 氏名 三留 淳
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人翔の会 法人代表者氏名 理事長 河内 智恵子
URL	http://www.syonokai.jp
e-mail	aunyururi@yahoo.co.jp
問合せ対応時間	9:00~18:00 (月曜日~土曜日)

事業所の概要1

開設年月日	平成24年7月1日
定員数	110名 (含短期入所生活介護10名)
都市計画法上の用途地域	北側：第2種住居区域 南側：準工業地域
建物構造	鉄筋コンクリート造り4階建て
面積	敷地面積 (1,752.65) m ² 延床面積 (6,279.55) m ²
居室あたりの人数	個室110室

事業所の概要2 (職員の概要)

総職員数	89名
次の職種に該当する職員数	施設長 (常勤 1名) 相談支援職員 (常勤 2名：常勤以外 名) 介護支援専門員 (常勤 2名：常勤以外 名) 介護職員 (常勤 33名：常勤以外 30名) 看護職員 (常勤 4名：常勤以外 7名) 管理栄養士 (常勤 1名：常勤以外 名) 理学療法士 (常勤 1名：常勤以外 名) 事務員 (常勤 1名：常勤以外 4名) 医師 (常勤医 名：嘱託医 2名) その他 (あん摩・マッサージ師 1名)

事業所PR 評価に臨んで事業所としてアピールしたいこと	とにかくお年寄りに優しい場所にしましょう、職員の職場にならないようにしようと立ち上げを行いました。忙しいから、公平性がなくなるからと言って支援を行わないのではなく、入居者さんの声を基本的に受容する、入居者さんの想いをどうやったら実現できるかを考えながら全ての仕組み作りを行っています。また日常的に、児童や障がい者、ボランティアの方々との自然な交流があり風通しの良い施設になれるような取り組みをしています。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等）

- 法人の基本理念に「誰もが地域で暮らせるために、大切にしたいこととして①一人ひとりをかけがえのない存在として尊重します。②本人を中心として寄り添う支援を行います。」を置き、利用者を中心とした支援を展開している。
- 特別養護老人ホームゆるりは、「ユニットケアから地域への移行」を目指し、施設の中で完結するのではなく、ユニットと地域の間を様々な人が自由に入出入りする、昔の長屋のような関係性を生み出すことを目標としている。
- 建物の1階には、保育園「うーたん」や児童発達支援センター、カフェ「あうん」などがあり、様々な人が自由に入出入りしている。保育園「うーたん」の子どもたちは、2～4階の利用者の居室を自由に訪れ、日頃から交流を深めている。
- 利用者は、2～4階の11のユニットに分かれて生活を送っている。ユニットごとに専用の玄関、キッチン、リビング、浴室があり、フロアごとに天井や壁、床の材質を変え、それぞれのユニットの特徴を表している。ユニットによっては、猫やインコ、ウサギがいて、利用者の日常生活を潤している。
- 食事の提供については、3階のユニットでは取り分け配膳を行っている。主食とバットに入れた副食をサイドテーブルに載せ、職員が利用者の席を回って、その場で盛り付けを行っている。利用者は食べたい量を定めることができ、残食量も減っている。
- 各ユニットに檜造りの個浴の浴槽を用意している。個浴の浴槽は2タイプあり、利用者の身体の大きさに合わせて使い分けている。檜の浴槽はスライド式で、利用者のマヒの状態に合わせて移動して使用できるように工夫されている。個浴での入浴が困難な利用者には機械浴槽を用意しているが、できるだけ個浴での入浴を提供できるよう取り組んでいる。個浴、機械浴とも、職員がマンツーマンで対応している。
- 利用者が入居前と同じ生活を送ることができることを基本に、どんな状況の方であっても、朝晩の着替えを行っている。イベントや行事の際には、希望者にお化粧も行っている。各居室に洗面台が設置されているので、利用者の整容の支援は居室内で行っている。
- 夏祭りや敬老会、クリスマス会、様々なコンサートなどのイベントや行事を開催している。イベントや行事への参加は、あくまでも利用者の意向を優先している。
- 職員からの提案や意見を受け、「個別支援チーム」や「身だしなみチーム」、「記録一元化チーム」、「アロマセラピーチーム」などを立ち上げている。職員が自由な発想で、利用者のために考えていく機会を持てるようにしている。
- 利用者のほとんどが施設での看取りを希望していることから、昨年度より、看取り介護を実践している。昨年度は11名、今年度も既に5名の看取り介護を行っている。看取りは利用者の居室を利用し、家族も希望される方に宿泊ができるようにしている。

評価領域ごとの特記事項		
1	人権への配慮	<p>○「翔の会共通職務基準書」や「翔の会職員倫理規程」を作成し、利用者に対して不適切な対応がないよう取り組んでいる。法人の各事業所から職員が参加して人権委員会を設置し、法人全体の人権研修として、弁護士を講師に「支援から見た人権」の研修会を開催し、職員の言動や支援内容の振り返りを行っている。</p> <p>○ショートステイの利用者は、すべての方に入浴時の同性介助を実施しているが、男女職員の比率から、入所者の方たちにはすべて実施するには限界がある。ただし、利用者が同性介助を望む場合には、ユニット間で調整し、同性が入浴介助を行っている。</p> <p>○利用者のプライバシーの保護は、施設開設時より、一番大事にしている点として、研修などを通して職員に十分話をしている。プライバシーの保護は「職務基準書」に明示し、全職員に周知、徹底している。</p> <p>○実習生の受け入れは多く、実習のオリエンテーション時に、個人情報の取り扱いについて説明し、職員と同じように、情報に関する誓約書を提出してもらっている。見学者には、その都度口頭で、個人情報の取り扱いを説明している。</p>
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<p>○担当職員が利用者の気持ちを確認し、アセスメントシートに記載している。プラン作成時には、利用者本人から出た言葉をそのまま記載するようにしている。</p> <p>○会話が成り立たない利用者に関しては、外出時やレクリエーションの場において、その方の表情や行動を観察することで、利用者本人の思いを確認するようにしている。</p> <p>○利用者が求める情報は、ユニット職員がパソコンで検索し、情報を提供するとともに、内容を本人と一緒に確認している。生活相談員は外部からの情報を収集し、施設長は他事業所や他施設の情報を収集して、利用者に提供している。</p> <p>○認知症などで利用者の判断能力に問題がある場合にも、利用者本人へのケアプランの説明は必ず行っている。本人が解りやすいよう、ゆっくりと話を説明している。</p>
3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>○「重要事項説明書」に、苦情受け付け窓口があることや、苦情解決責任者の施設長、苦情受付担当者の生活相談員の名前を明示している。利用者にもわかりやすいよう、フリガナが振ってある書式を使用している。「重要事項説明書」には、第三者委員の名前も明示している。</p> <p>○食事や入浴、排泄の介助方法については、「介護手順書」に統一した支援方法を定め、利用者の安全を確保している。</p> <p>○インシデントやアクシデントが発生した場合には、看護師やユニットリーダー、施設長に報告し、具体的な対策や今後の対応を話し合っている。アクシデントは、職員全体で内容を共有している。</p> <p>○感染症対策マニュアルを整備して、職員に周知している。これまで感染症の発生は少ないが、これからは感染症が発生しやすい時期になるため、外から持ち込まないように、ユニットごとに細心の注意を払っている。</p> <p>○災害時のマニュアルを各ユニットに置き、内容を周知している。施設が茅ヶ崎市と防災協定を結んでいることを、職員に周知している。</p>

4	地域との交流・連携	<p>○ゆるりは、「ユニットケアから地域への移行」を目指し、ユニットと地域の間を様々な人が自由に出入りし、昔の長屋のような関係性を作りたいと思っている。現在、同じ建物内の保育園児や、障害のある方たちの清掃活動など、様々な人がユニットに出入りしている。子どもや障害者と触れ合い、さらにもっと地域の方たちが自由に行き来できる施設にしていきたいと考えている。</p> <p>○今年度、「AUN夏祭り」を開催し、地域の方たちとの交流を深めている。「AUN夏祭り」は、自治会に依頼して、案内を町内に回覧している。今後も施設の行事には、地域の方たちに参加を呼び掛けていく予定である。</p> <p>○茅ヶ崎市の地域課から、茅ヶ崎の新たな地域コミュニティ作りをという説明があり、「まちぢから協議会」を設立している。住みよい地域社会を目指し、地域住民や団体が一緒になり、課題を解決していくこととしている。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>○年1回、「職務基準書」の自己チェック表により、職員が振り返りを行っている。また、職員に「意向調査の協力をお願い」のアンケートを実施し、これからのような資格を取得したいか、異動の希望があるかなどを確認している。</p> <p>○職員からの提案や意見を受け、「個別支援チーム」や「身だしなみチーム」、「記録一元化チーム」、「アロマセラピーチーム」などを立ち上げている。職員が自由な発想で、利用者のために考えていく機会を持てるようにしている。</p> <p>○新人研修やその他の研修、会議の場などで、理念や方針の周知を行っている。施設長と職員の面接時にも、理念や方針の確認を行っている。</p> <p>○施設長や課長、主任、ユニットリーダー、フロアリーダー、ケアマネジャー、相談員など、すべての職種の役割、責任について、「業務分掌」で明確にしている。職員それぞれが「業務分掌」を把握し、業務や役割を担っている。</p>
6	職員の資質向上促進	<p>○「一人ひとりをかけがえのない存在として尊重します」や「本人を中心として寄り添う支援を行います」の理念に基づき、利用者の支援を行っている。人事管理に関しては、法人と連携をとり、職員からもアンケートを実施して、職員を配置している。</p> <p>○法人の年間研修計画に基づき、階層別の研修を実施し、キャリアパスの構築を図っている。法人の人材育成会議が中心になり、職務基準に基づき、人事考課を行っている。</p> <p>○派遣研修に参加した職員は、研修報告書を提出し、報告書はすべてのユニットに回覧している。</p> <p>○職員のための資格取得支援として、社会福祉士や介護福祉士その他の資格を取得するための奨励制度を設けている。資格を取得した際には、資格の登録料をお祝い金として支給している。職員のモチベーションも上がり、制度を活用して資格を取得する職員も多い。</p> <p>○生活相談員を受入担当者とし、小学校や中学校、高等学校、大学の実習や体験学習の受け入れを行っている。同一建物内には保育園があり、またユニット内には動物がいたりするので、実習生は多くの触れ合いの中で実習を行っている。</p>

2. 基本的サービス評価

～ 評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です ～

基本的サービス評価		
大項目	項目の内容	達成率 (%)
人権を尊重したサービスの提供 (4項目 20事項)	職員の適切な言葉遣い、態度	達成率 95%
	プライバシーの確保	
	職員への人権教育	
	苦情解決システムの機能	
一人ひとりに適したサービスの提供 (4項目 20事項)	個々の心身機能にあわせた個別支援計画の実施	達成率 100%
	相談支援と情報提供	
	ケアマネジメントの理念にそった個別支援計画策定	
	個別のリスク管理	
サービスを提供するための体制の整備 (6項目 30事項)	福祉機器、生活環境の整備	達成率 100%
	生活支援マニュアルの整備と職員への周知	
	生活環境整備マニュアルの整備と職員への周知	
	感染症対策マニュアルの整備と職員への周知	
	救命救急マニュアルの整備と職員への周知	
防災マニュアルの整備と職員への周知		
組織の運営状況 (6項目 30事項)	地域への理解促進の取り組み	達成率 90%
	地域との連携の取り組み	
	自己評価の実施と評価結果公表	
	計画的な職員研修による職員の資質向上	
	人事管理体制の整備と職員の処遇・就業環境への配慮	
管理者のリーダーシップ		

2-2. 日常生活の支援に関する事業所アピール

～ 事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です ～

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
食事支援の取り組み	<p>①入居者さん一人ひとり食べたいもの、食べたい量に違いがあり、取り分け配膳を実施しているユニットもあります。配膳に時間が掛かってしまいますが、その方の好きなものなど話しながら出来るので良いことも多いです。</p> <p>②また、基本的に食事の持ち込みなどにも制限はありませんし、好きな時間に好きなものを食べて頂けます。出前や外食支援なども積極的に実施しています。</p>	<p>①現在3階のユニットで取り分け配膳を行っていること、主食とバットに入れた副食をサイドテーブルに載せ、職員が利用者の席を回って、その場で盛り付けていること、利用者は食べたい量を定めることができ、残食量も減っていること、取り分け配膳は、職員が研修に参加して、取り入れることになったことを、「食事形態一覧表」や聴き取りで確認した。</p> <p>②朝昼夕食時間は、それぞれ2時間の幅を取り、利用者は好きな時間に自由に食事をしていること、利用者は職員と一緒にスーパーやコンビニエンスストアに買物に行ったり、ネット販売を利用して佃煮や漬物、焼きオニギリなどを購入していること、事務所には売店があり、また1階のカフェでは軽食(うどんなど)を用意しているので、利用者は好きなものを食べることができること、出前や外食の支援はユニットの企画で行うことが多く、お寿司やピザの出前を注文していること、レストランや回転寿司店に出かけることも多いことを、「ユニット食事会企画書」や「介護ケース記録」で確認した。</p>
入浴支援の取り組み	<p>①住み慣れた各ユニットに浴室(個浴)があり、身体が不自由であっても出来るだけ普通のお風呂に入ってもらえるよう支援させて頂いています。ユニットの個浴浴槽には檜を使用しています。身体の痛みが強かったり、普通のお風呂が怖いという方向けに機械(リフト)浴槽も2タイプご用意しています。当たり前のことではありますが、どの浴槽もお湯は毎回入替をしていて、職員とマンツーマンでの入浴をして頂けます。</p>	<p>①各ユニットに檜造りの個浴の浴槽を用意していること、個浴の浴槽は2タイプあり、利用者の身体の大きさに合わせて使い分けていること、浴槽はスライド式で利用者のマヒの状態に合わせて移動して使用していること、また、3階にベッドタイプ、4階に中間浴タイプの機械浴槽を用意して、個浴の使用が難しい利用者に対応していること、利用者にはできるだけ個浴での入浴が提供できるよう取り組んでおり、施設全体で、機械浴槽を使用している利用者は10名程度であること、個浴、機械浴とも、職員がマンツーマンで対応していること、現在、車椅子タイプの浴槽を検討中であることを、「入浴表」や「介護手順書(入浴介助)」で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>健康管理 服薬管理 の取り組み</p>	<p>①夜間は介護職員のみになるので、夜間の体調変化に備え看護師からアドバイスや指示をもらって夜間に備えています。その他に夜間イレギュラーな事があっても、看護師に電話をして必要な指示を受け対処しています。</p> <p>②嘱託医師、看護師、介護職、薬剤師の連携により一人ひとりに応じた薬のタイプ・形態で処方していると共に、服薬の際は、ご本人が飲みやすい様、トロミ剤やゼリーを利用したり、オブラートで包むなど工夫してご本人が飲みやすいよう工夫をしています。</p> <p>③最期まで、一人ひとり、その方らしさの生活を大事にし、地域の医師の協力を得ながら看取り介護を行っています。また看取り介護の際には、身体の状態やご本人の希望に応じて一時的な点滴も行っています。</p>	<p>①各ユニットには、昼間は1名～3名の職員が配置されているが、夜間帯は2ユニットに1人の夜勤者のみとなること、緊急時などに備え、夜勤者の中でリーダーを1名配置する他、17時～22時の時間帯については、フリーの職員を1名配置していること、フリーの職員が各ユニットを回って、看護師の指示などの夜間対応を夜勤のリーダー職員と宿直者に伝えていること、夜間は常勤の看護師が交替で、緊急時のオンコール体制をとっていることを、「オンコールマニュアル」や「オンコール看護師連絡網」で確認した。</p> <p>②利用者の薬は夕方に、その日のユニットの担当看護師が、夕方から翌日昼までの薬を配薬箱に入れ、各ユニットに配っていること、1日分の薬はユニット内の鍵のかかる薬庫に保管していること、服薬介助の際には、誤与薬を防止するため、本人の前で、フルネームで本人の名前を声に出して呼び、本人に説明してから服薬介助を行っていること、薬のタイプは利用者の状況に合わせて、トロミ剤やゼリーを利用したり、錠剤も口の中で溶けるタイプのものを使用したりしていることを、「介護手順書(服薬管理)」や聴き取りで確認した。</p> <p>③実際に看取り介護を行っている施設を見学したり、看護師による研修を受け、また、嘱託医の協力により、昨年6月より看取り介護に対応していること、昨年度は11名、今年度も既に5名の看取り介護を行い、現在も3名の利用者の看取り中であること、利用者のほとんどが施設での看取りを希望していること、看取りは利用者の居室を利用し、家族が泊まることもあることを、「介護ケース記録」や聴き取りで確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
日中活動支援の取り組み	<p>①夏祭り、敬老会、クリスマス会、様々なコンサートなどのイベントや行事がありますが、一律の参加ではなく、その方のご意向を伺いながら参加をしてもらっています。保育園が併設されている為、日常的に子供たちとの交流もあり、七夕や鯉のぼり週間には、子供たちと一緒に創作活動をすることもあります。</p>	<p>①施設のイベントや行事として、その他に七夕週間やこいのぼり週間、平塚花火大会、餅つき、節分、雛祭りなどを行っていること、また、毎月書道クラブや「なないろとうがらし」のボランティア、朗読会やユニットイベント、傾聴ボランティアの訪問などがあること、イベントや行事などの参加は、内容を理解できる利用者には、事前に参加を確認していること、内容が理解できない利用者は、まずは1回参加して、本人の表情などを確認して、その後の参加を検討していること、建物の1階には保育園があり、子どもたちが自由に行き来していること、特に天気が悪く外に出掛けることができない日には、子どもたちが来ることが多いこと、こいのぼりや七夕の飾りを一緒に作るなど、普段から交流を深めていることを、「AUN交流委員会資料」や「ゆるり年間行事計画書」、「事業月報」で確認した。</p>
地域生活支援の取り組み	<p>①ショートステイでは、理学療法士を配置しグループまたは個別リハビリを行っています。金銭を含めたお持込が自由になっていて、同じ建物内にあるカフェを利用することもありますし、利用中散髪することも可能です。住み慣れた地域での生活が継続できるよう、安全かつ入居の方が来たくするようなショートステイを目指しています。</p>	<p>①理学療法士の配置は、2年前位から、利用者の声を聞き行っていること、理学療法士は法人全体を回り、ゆるりでは週3回ほどショートステイ利用者の四肢体幹などのリハビリを行っていること、利用者の散髪は、専門の理美容師や近所の理髪店4ヶ所が協力し、ショートステイの利用者にも対応していることを、「個人記録」や聴き取りで確認した。</p>

2-3. 利用者へのヒアリング調査

～ 利用者から任意でヒアリング調査をした結果です ～

調査した利用者数 10名

利用者の状況、特性

男性1名、女性9名の利用者にヒアリングを行った。利用者の年齢は、70歳代1名、80歳代6名、90歳代3名であった。ヒアリングは利用者の居室やフロアで実施した。

調査結果の概要

- ここの職員はとても優しい。
- 職員がよく話を聞いてくれる。
- 職員がよくしてくれるので、困ったことはない。
- 夜間は職員が少ないが、ここの人はよくしてくれる。
- 職員とおしゃべりするのが楽しみ。あとは食べて寝るだけ。
- 大分前に疲れが出てダウンしたが、職員が優しく関わってくれた。
- 特に困っていることはない。
- 食事がとてもおいしい。茅ヶ崎は魚がおいしいところ。また、野菜もおいしい。
- 代替りのものを出してくれるが、食事は好き嫌いが多くて。
- 栄養士が考えた献立でバランスがいい。いつも完食。
- 食事は、ちょっと味が薄い。
- ご飯がおいしいし、夜もよく眠ることができる。
- ご飯がおいしい。残すことはない。
- 部屋には、小さい冷蔵庫を置いている。佃煮などを入れている。
- お風呂は週2回だけど、とても気持ちがいい。
- お風呂は長湯しないように気を付けている。
- お風呂には職員がついてくれる。お風呂はいいお風呂。お風呂が好き。
- 家にいるときは1人で、一日話をする事がなかったが、ここでは楽しくおしゃべりができる。
- フロアでおしゃべりするのが楽しみ。
- 毎朝体操をしたり、施設の中をウォーキングしている。
- カラオケは嫌い。
- 何かやっていないと認知症になるので、書道や塗り絵をやっている。
- イベントは、好きなものに参加している。
- 部屋でテレビを見ていることが多い。
- 部屋はいいところで申し分ない。回りにうるさい人もいないので、フロアでも落ち着ける。
- 息子や娘が来てくれるので、寂しいと感じることはない。
- 息子が面会に来た時には外に出掛けている。
- 心配なことは数えるときりがない。体調の悪い姉妹のこととか。家族も忙しくて。
- 欲は言わない。毎日の生活を落ち着いて送ることができれば。
- 外に出て、もっと遊びたい。

利用者調査担当調査員の所感

10名の利用者は、積極的に施設での生活を話してくれた。落ち着いて日々を過ごしている様子が伺えた。

3. 発展的サービス評価

～ 事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です ～

取り組み	外出支援	取り組み期間	28年 9～12月
------	------	--------	-----------

PDCA	取り組みの概略
「P」 目標と 実践計画	これまで利用者の外出支援は、各ユニットが企画して実施することが多く、個別の外出に限られ、施設全体の取り組みまでには至っていなかった。今回、ユニットやフロアを越えた外出企画を実施し、職員全員に外出を含めた個別支援に関心を持ってもらうことを目的に、長期目標に「お年寄りも職員も生きがいややりがいを持てる」ことを置き、短期目標は「お年寄りが外出する気候には向いていないため、室内での外出やイベントの企画を通して、職員の企画力を底上げする」こととして、取り組みを計画した。これまで個別支援に積極的に取り組んでいたユニットの職員数名と、施設長、課長で、「個別支援チーム」を立ち上げ、利用者のニーズを把握して、話し合いを進めていった。取り組みの内容は、運営会議やユニットリーダー会議、各ユニット会で報告し、また、会議録を配布して全体への周知を図った。
「D」 計画の実践	利用者の「温泉に行きたい」という声を受け、10月末に、箱根までの日帰り旅行を行った。利用者4名に個別支援チームのメンバーや看護師が付き添い、また、家族1名も参加して、法人内の他施設から車を借りて実行した。旅行先は、温泉や紅葉、普段とは違う食事などを楽しんでもらうことを目的に、個別支援チームのメンバーが下調べをして決定した。
「C」 実践の評価 結果	日帰りの旅行ではあったが、普段は入浴などに拒否が見られる利用者も、温泉を利用した後にはとても気持ちのよい表情や笑顔を見せていた。付き添った家族も一緒に楽しむことができ、良い思い出となったのではと感じられた。参加した利用者の方々はいつもとは違った表情を見せて楽しんでいた。また、職員との関係も深めることができた。車の調整や手配、参加職員の勤務調整、食事場所など、企画、準備段階や現地での苦労もあったが、外出を含めた個別支援は日常生活が成り立ってこそ行えるもので、日常の介護の延長線上にあるという認識を持つことができた。外出したことの成果や気づきを体験できたことで、職員のモチベーションにもつながった。
「A」 結果をふま えての改定 計画	個別支援チームの職員は、企画から準備、外出まで体験することができたが、今回の取り組みは、施設全体の職員にまでは広がっていない。今後は、個別支援チームが旅行代理店のよう にサポートする形で、施設全体の取り組みにつなげていきたい。また、他の職員が、外出支援を含めた個別支援をどう捉えているか、アンケートを実施して、次年度の計画に位置付けていく予定である。個別支援チームという名称も堅いので、次年度は名称を変更して、定期的な集まりを持ち、活動を継続していくこととした。

<第三者評価コメント>

利用者の個別支援を充実させるため、個別支援チームを立ち上げ、外出支援を施設全体の取り組みとして、計画、実行、評価、次への計画を行った。施設全体での個別支援の取り組みは継続しており、今後の活動の成果に期待する。